

令和7年度 高梁川流域「倉敷三斎市」出店者募集要項

名 称 高梁川流域「倉敷三斎市」
主 催 高梁川流域「倉敷三斎市」実行委員会
開催場所 倉敷駅前商店街及びその周辺
開催日時 原則として毎月第3日曜日
8：00～11：00

開催趣旨

倉敷の中心市街地活性化に資するとともに、高梁川流域の地産地消と7市3町で進める「高梁川流域連携中枢都市圏構想」の推進に貢献することを目的とする

出店品目の5割以上を高梁川流域のものにしてください

1. 出店区画 1.8m×1.8m／1区画 ※原則として最高2区画
2. 出店料 3,500円／1区画 ※許可証記載の指定口座へお振り込みください
3. 駐車料 1,000円／1台 ※利用時間は6：30～12：00
4. 申込方法 「高梁川流域『倉敷三斎市』出店申込書」に必要事項をご記入の上、くらしきTMO事務所へ提出してください
FAXの場合は着信の確認連絡をしてください

※変更及びキャンセルは、原則として開催日の2週間前までです。同日以降のキャンセルは、出店料等実費をご負担いただきます（不在時はメール・FAX・留守番電話等に履歴を残してください）

※車両で商品を搬入される方は、倉敷警察署の「通行禁止道路通行許可証」が必要ですので、「運転免許証（両面）」、当日搬入に使用する車両の「自動車検査証」と「自動車検査証記録事項」の2枚（令和5年3月以前の車検の方は「自動車検査証」のみ）のコピーを提出してください

出店準備車両の進入時間	搬入	6：30～7：20
	区画設営	7：30～8：00
	搬出	11：20～12：00

※製造に許可が必要な食品や、現地調理を行い実演販売をする場合、食品製造許可、営業許可等の「保健所の許可書」のコピー及び「出店計画書」を提出してください。これから営業を開始する方は、保健所で許可を取得する必要があります。なお、許可の必要性が不明の場合、倉敷市保健所生活衛生課（☎086-434-9826）までお問い合わせください

※火器を使用する場合は防火担当者を定め、消火用水バケツ、消火器等を設置し、消防署申請用の「出店計画書」を提出してください（ただし、アーケード内での火器使用は不可）

5. 申込締切 **前月三斎市の当日8：00（必着）**

6. 注意事項
 - 販売に必要な器材や許認可は出店者においてご準備ください
 - 火器、電気、水道、移動販売車等を使用する場合は事前にご連絡ください（車両販売は、移動販売車の写真を提出してください）
 - 食料品については衛生管理を滞りなく行い、事故が発生した場合、全て出店者の責任で処理してください
 - 周囲に迷惑になる行為、主催者の指示に従わない場合は、出店を取りやめていただくことがあります

<申し込み・問い合わせ先>

高梁川流域「倉敷三斎市」実行委員会
くらしきTMO事務所
TEL：086-424-0261
URL：<https://sansaiichi.com>



<公式ホームページ>

令和7年度 高梁川流域「倉敷三斎市」開催日程

開催日 毎月第3日曜日 8:00~11:00	出店料入金期日 許可証交付以降~朝市開催 直前の水曜日15:00	出店申込締切 前月朝市開催の当日 8:00(必着)
令和7年 4月20日	令和7年 4月16日	令和7年 3月16日
令和7年 5月18日	令和7年 5月14日	令和7年 4月20日
令和7年 6月15日	令和7年 6月11日	令和7年 5月18日
令和7年 7月20日	令和7年 7月16日	令和7年 6月15日
令和7年 8月17日	<u>令和7年 8月 7日(木)</u>	令和7年 7月20日
令和7年 9月21日	令和7年 9月17日	令和7年 8月17日
令和7年10月19日	令和7年10月15日	令和7年 9月21日
令和7年11月16日	令和7年11月12日	令和7年10月19日
令和7年12月21日	令和7年12月17日	令和7年11月16日
令和8年 1月18日	令和8年 1月14日	令和7年12月21日
令和8年 2月15日	<u>令和8年 2月10日(火)</u>	令和8年 1月18日
令和8年 3月15日	令和8年 3月11日	令和8年 2月15日